

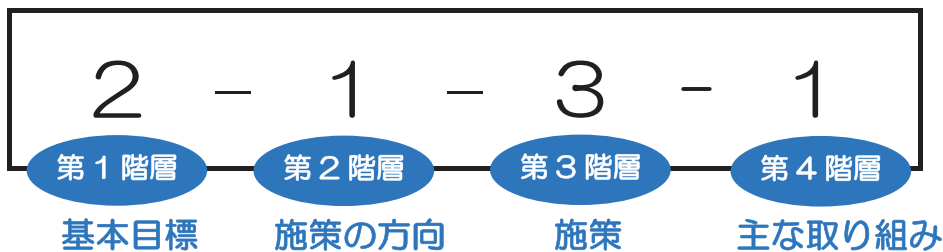
第2編 各論

第1章 施策の展開

本章では、基本目標ごとに第4期計画期間中に展開する「施策の方向」、「施策」、「主な取り組み」の内容を示します。

第1階層「基本目標」では、めざす姿とその内容について、第2階層「施策の方向」では、現状や課題、本市が重要と考えていることやそのために取り組む内容について、第3階層「施策」および第4階層「主な取り組み」では、実行していく施策名と具体的に取り組んでいく事業等の内容について次のとおり記述しています。

(例) 施策番号



(例) 基本目標

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

めざす姿

あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

こどもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう、各種学級・講座などの学習機会の充実、図書館サービスの充実、芸術文化活動の推進、文化財の調査・保存・活用などに取り組み、いつでも、どこでも、だれもが主体的・継続的に学習活動を行える環境を目指します。

また、学びの成果を発表できる機会を充実し、その成果を地域社会に活かすことができる環境を整えることにより、市民のさらなる学習意欲の向上や地域参加を図り、一人ひとりが学習活動を通して生きがいを感じ、人生をより豊かにできる社会を目指します。

第1階層
基本目標

基本目標で
めざす姿と
その内容を
記述

施策の方向

生涯にわたる学びを進める 2-1

文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

基本目標を
達成するた
めに掲げた
施策の方向
一覧

(例) 施策の方向

施策の方向 1 生涯にわたる学びを進める 2-1

市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や特色ある科学技術体験事業の実施など、学習活動の充実に努めます。

人権教育については、部落差別をはじめ、外国人や性的少数者等に対する偏見・差別、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ります。

図書館では、計画的に蔵書を整備するとともに、より多くの市民が図書館サービスを利用できるように、子どもが読書を楽しむ機会の提供や電子書籍等の充実を図ります。また、各図書室の分館化に向けた検討など、図書館機能の強化に取り組みます。

施策の体系

生涯にわたる学びを進める 2-1

生涯学習活動の充実と学習成果の活用2-1-1

社会教育における人権教育の推進2-1-2

図書館サービスの充実2-1-3

第2階層

施策の方向

施策の方向ごとに、現状や課題、本市が重要と考えていることや、そのために取り組む内容について記述

施策の方向ごとに実行する施策を体系化

(例) 施策と主な取り組み

施策 図書館サービスの充実 2-1-3

2131 図書館機能の充実

- 図書館サービスの一層の充実と利用者への利便性の向上を図るため、資料の計画的な収集や歴史的資料の活用、図書館システムの安定した運用に努め、新規機能の追加を検討するほか、システムを活用した抽出データの分析による蔵書構成等の見直しに取り組みます。また、資料検索、予約・リクエストサービス、レファレンスサービスなど利用者のニーズに応じたサービスを提供します。
- 移動図書館による巡回や地区センター・公民館等との連携強化に取り組むとともに、図書館サービスを一体的・効率的に提供するため、北部図書室、南部図書室、中央図書室の分館化に向けて検討します。
- 視覚障がい者等が利用しやすい書籍・電子書籍、多言語資料等を積極的に収集するほか、電子図書館等の非来館サービスを充実させ、だれもが図書館を利用できる環境を整備します。

主管課 図書館

第3階層

施策

第4階層

主な取り組み

主な取り組みとして、より具体的に取り組んでいく事業等について記述

主管課および連携を図る関係課(市長部局含む)を記載

基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

めざす姿

自ら夢や希望、目標を持って、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれている

本市の未来を担っていく子どもたちが、変化の激しい社会において自らの夢や希望、目標に向かって粘り強く学び、生きる力の基盤を育めるよう、基礎的・基本的な知識・技能や、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力、さらには、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、発達段階に応じた確かな学力の育成を目指します。

また、他者を思いやる心や規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感など子どもが健やかに成長するために必要な豊かな心を育むとともに、生涯にわたって健康な生活が送れるよう保健教育や食育の推進、運動習慣の確立など、健やかな体の育成を目指します。

施策の方向

- 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1
- 確かな学力を育む 1-2
- 豊かな心を育む 1-3
- 健やかな体を育む 1-4
- 自立する力を育む 1-5
- 質の高い教育環境を整備する 1-6

施策の方向1 9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1

自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造することの育成を目指し、小中一貫教育を通して、カリキュラム・マネジメントの確立による特色ある教育課程を推進します。

また、小中一貫教育のさらなる推進のため、教育環境の整備充実に取り組むとともに、将来の児童生徒数の推移等を勘案しながら今後の学校教育施設の在り方について検討します。

施策の体系**9年間を見通した越谷教育を推進する 1-1**

特色ある教育課程の推進1-1-1

小中一貫型小中学校の整備と将来を見据えた学校施設の検討1-1-2

施策 特色ある教育課程の推進 1-1-1

1111 学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育の推進

- 小中学校における学びと育ちの連続性を重視し、9年間を通じて児童生徒の生きる力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」を実践した「授業づくり」や自己肯定感を高める「心づくり」、学校生活充実感の高揚を図る「規範づくり」を核とした系統的な取り組みを推進します。
- 小中一貫教育の共通のねらいである「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」および「学校生活充実感の高揚」を図る教育活動の研究指定や、9年間の区切りを柔軟にし、発達段階に応じた指導体制づくりを推進します。

主管課 指導課、教育センター

関係課 学務課



小中一貫教育研究発表会

1112 教科等横断的な特色ある教育課程の推進

- 小中一貫教育の成果を踏まえ、児童生徒が主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できるよう、全小中学校が学習指導要領の趣旨に基づいてカリキュラム・マネジメントを確立し、教育活動の質を高める特色ある教育課程の実現を推進します。
- 児童生徒や地域の状況に応じた学校教育目標の実現に向けて、複数の教科等の連携を図る授業づくりや地域と連携した授業の実践、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習を推進します。
- 越谷市教育研究委員会の研究結果を活用し、各学校および教職員の課題に応じた指導内容・指導方法の工夫改善に努めます。

主管課 指導課、教育センター

関係課 学務課

1113 コミュニティ・スクールの推進

- 学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、全小中学校のコミュニティ・スクールのさらなる充実を支援し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- 児童生徒や保護者の信頼が得られるような学校づくりを行うため、学校関係者評価を市内の全小中学校で実施・公表するとともに、学校運営や教育活動の改善に努めます。

主管課 指導課

関係課 学務課

施策 小中一貫型小中学校の整備と将来を見据えた学校施設の検討 1-1-2

1121 小中一貫型小中学校の整備

- 児童生徒の快適な学習環境を整え、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開するため、地域の特徴に応じた特色ある小中一貫型小中学校の施設整備に取り組みます。

主管課 学務課

関係課 学校管理課、指導課、教育センター

1122 将来を見据えた学校施設の検討

- 将来の児童生徒数の推移や学校施設の老朽化等を踏まえ、市内小中学校の規模や配置等について、市民や地域とともに長期的な視点で検討を進めます。

主管課 学校管理課

関係課 学務課、指導課、給食課

施策の方向 1 確かな学力を育む 1-2

小中一貫教育により、9年間の学びの連続性を確保し、また、「主体的・対話的で深い学び」の充実により、わくわく感のある授業を実践することで、確かな学力を育みます。

また、ICTを活用した教育の充実を図るとともに、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるため、ALT（語学指導助手）を効果的に配置し、英語教育の推進に取り組みます。

施策の体系

確かな学力を育む 1-2

一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進1-2-1

新しい時代に求められる資質・能力の育成1-2-2

施策 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進 1-2-1**1211 わくわく感のある授業づくりの推進**

- 小中学校9年間で確実に学びを積み上げ、児童生徒の学力の向上を図るため、小中一貫教育の視点による研究指定、学びの連続性を重視した学習指導の実施、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「わくわく感のある授業づくり」に取り組みます。

主管課 指導課、教育センター

1212 個を生かし伸ばす指導の充実

- 児童生徒の学習状況に応じた「指導の個別化」と児童生徒の興味・関心に応じた「学習の個性化」を推進することで、児童生徒の資質・能力の育成や自己肯定感の高揚を図り、個を生かし伸ばす指導の実践を目指します。
- 習熟度に応じた学習機会の充実を図るため、学習支援アプリの効果的な活用や、退職教職員による「こぼと塾」および学生ボランティア等との連携による学習支援の推進に取り組みます。

主管課 指導課、教育センター

1213 学力調査等の活用

- 児童生徒の学力・学習意欲を伸ばす学習指導を行うため、学力調査等の結果を活用して、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力を活用する力、学習意欲・態度の分析を行い、指導内容の改善に活かすとともに、課題に応じた検証テストを実施し、確かな学力の育成を図ります。
- 学力調査等のCBT化に伴い、確実な実施に向けた児童生徒および教職員への支援を推進します。

主管課 教育センター

施策 新しい時代に求められる資質・能力の育成 1-2-2

1221 指導内容・指導方法の工夫・改善

- 新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施できるよう、各教科等の特質に応じた視点・考え方に基づき、知識を相互に関連付けながらより深い学びを推進する授業づくりや、多様な他者の異なる考え方を共有し、その良さを見つけて協働して学びに向き合う授業づくりに取り組むことで、「主体的・対話的で深い学び」を目指します。
- 教職員研修や授業改善に係る指導資料の充実、優れた授業動画の配信など指導内容・指導方法の工夫改善に取り組むとともに、カリキュラム・マネジメントの確立に努めます。
- 児童生徒の学力向上と教育水準の維持・向上を図るため、小中学校において使用する教科用図書を適正かつ公正に採択します。

主管課 指導課、教育センター

1222 ICTを活用した教育の充実

- 児童生徒が情報活用能力を身に付けるとともに可能性を最大限に伸ばすことができるよう、生成AIを含むICTの利点を生かした授業づくりを推進し、児童生徒の1人1台タブレット端末をはじめとしたデジタル学習基盤と教科書・教材等の適切な「学びの手段」を組み合わせた授業づくりを推進します。
- 教職員のICTを活用した指導力の向上に取り組むとともに、生成AIや教育データを利活用することによる適切な学習指導・生徒指導・校務負担軽減に取り組みます。

主管課 教育センター



ICTを活用した授業

1223 伝統と文化を尊重する教育の推進

- 日本人として大切にしてきた文化を積極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していこうとする態度を育む教育を推進するため、古典や歴史、芸術の学習などはもとより、活動成果を発表する場として「日本文化伝承の集い」や、能楽などの伝統芸能への理解を深める体験学習等を実施するとともに、伝統文化に関連する部活動（中学校）やクラブ活動（小学校）に専門性を持った外部指導者を招き、様々な体験や文化に接する機会を提供します。
- 様々な国や地域についての学びを通して、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働して世界で活躍できる人材を育成するため、幅広い教養や異文化理解の精神などの国際的素養を育む教育を推進するとともに、中学校における姉妹都市派遣事業に対する支援等を行います。



日本文化伝承の集い

主管課 指導課

1224 英語教育の推進

- 児童生徒が英語に親しみ、グローバル化に対応できる能力を育めるようコミュニケーション能力を高める英語教育の充実を図るため、語学指導や国際理解教育の指導にあたる語学指導助手（ALT）の効果的な配置と資質の向上に努めるとともに、小学校の英語教育の充実に向けた教職員研修を実施し、英語教育の推進に取り組みます。

主管課 指導課

1225 学校図書館の充実

- 児童生徒の読書活動や学習支援の充実を図るため、学校図書館における読書センター・学習センター・情報センターとして機能の充実を図るとともに、市内全小中学校に学校司書を適切に配置し、司書教諭や学校図書館運営ボランティアと連携して、学習活動の支援および読書活動に関する啓発・広報活動を実施するなど、学校図書館の利用活性化に努めます。

主管課 指導課 関係課 図書館



学校図書館活用推進研修会

施策の方向 3 豊かな心を育む 1-3

社会、自然等と接する体験活動や道徳教育を推進し、生きる力の基礎となる豊かな心を育みます。

いじめを含めた生徒指導上の諸問題については、未然防止、早期発見、早期解消・再発防止を目指し、教育相談体制の充実を図ります。

また、部落差別やインターネットによる人権侵害などに対する人権教育や情報モラル教育を推進し、人権問題を主体的に考え行動する児童生徒を育みます。

施策の体系

豊かな心を育む 1-3

豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実1-3-1

教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進1-3-2

学校教育における人権教育の推進1-3-3

施策 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実 1-3-1

1311 道徳教育の振興

- 児童生徒が自己の生き方についての考えを深め、他者を思いやる心や生命を大切にする心、規範意識などを育むため、「特別の教科 道徳」においては問題解決的・体験的な学習を推進するとともに、学校の教育活動全体を通して道徳教育が行えるよう、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を推進します。
- 地域一体となって子どもたちの豊かな心を育てるため、啓発物を配付して「思いやりのまち越谷」の気運を高めるキャンペーンなどを実施し、地域の教育力を生かした道徳教育を推進します。

主管課 指導課



「心の教育」研修会

1312 体験・交流の機会の充実

- 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、各学校や地域の実態に応じた勤労活動・生産活動・農業体験・福祉体験・ボランティア活動等の社会や自然等と接する体験活動を推進します。
- 特別活動等を通じて地域の大人や専門家、他学級・他学年等との様々な交流活動を行い、多様な考え方に触れる機会を設けることで、自己肯定感や他者と協働する能力の育成を図ります。
- あらゆる創造の源泉となる豊かな感性や想像力を育むため、芸術系教科における学習、美術展や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動の充実に努めます。

主管課 指導課

1313 きめ細かな生徒指導体制の充実

- 「自己存在感の感受への配慮」、「共感的な人間関係の育成」、「自己決定の場の提供」、「安全・安心な風土の醸成」の4つの視点を踏まえた生徒指導を実施し、児童生徒の自己肯定感の高揚を図るとともに、一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導を推進します。
- 学校や関係機関等と連携・協働し、問題行動に対して組織的に対応する指導体制の充実に努めます。

主管課 指導課

施策 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進 1-3-2

1321 教育相談体制の充実

- 児童生徒が明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、いじめ、言葉や発達の遅れ、就学など様々な悩みを抱える保護者や児童生徒が安心して相談できる環境を整備するため、専任教育相談員、専任訪問相談員、スクールソーシャルワーカーを適切に配置するとともに、児童生徒の1人1台タブレット端末からのSNS等の様々な手段による教育相談活動を推進し、多様なニーズに応えられる教育相談体制の充実に取り組みます。
- 教育相談に関する教職員の研修を行い、カウンセリング技術の向上を図るほか、関係機関と連携し、不登校や自殺防止対策に係るゲートキーパー研修を実施するなど、教職員の資質向上に努めます。

主管課 教育センター

関係課 保健総務課こころの健康支援室



教育相談主任会

1322 いじめ防止対策の推進

- いじめの未然防止・早期発見に向け、市内統一アンケート調査（越谷市いきいきアンケート）の実施や教職員のいじめ認知に関する意識向上に取り組むとともに、いじめ事案の早期解消に向け、スクールロイヤー制度を活用した法的知見に基づく適切な対応に取り組めます。
- ネットいじめなどの表面化しにくい問題に対応するため、適切なインターネットの利用方法などの情報リテラシー教育を推進するほか、保護者および児童生徒に啓発を行うとともに、情報モラル教育に関する教職員研修を行い、情報モラル教育の推進に努めます。

主管課 指導課、教育センター

施策 学校教育における人権教育の推進 1-3-3**1331 人権教育啓発活動の充実**

- 人権尊重の理念や様々な人権問題に対する理解を学校・家庭・地域において深めるため、教職員を対象とした研修や学校における人権教育の実践的な研究を行い、指導方法の工夫改善に取り組みます。

主管課 指導課

関係課 生涯学習課、人権・男女共同参画推進課

1332 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- 児童生徒の豊かな人権感覚を育むため、児童生徒を対象とした人権学習資料を作成・配付し学校における活用を図るほか、実践的・能動的に人権問題を学習できる機会をつくるなど、発達段階に応じて人権への配慮が態度や行動に自然に現れるような人材の育成に努めます。
- 学校の教育活動を通して、部落差別をはじめ、LGBTQ、外国人の人権やインターネットによる人権侵害など、多様化する様々な人権問題に対応した教育を行い、児童生徒の人権尊重の意識向上および教職員の資質向上に取り組みます。

主管課 指導課、教育センター

関係課 生涯学習課、人権・男女共同参画推進課

施策の方向 4 健やかな体を育む 1-4

健康教育の充実を図り、児童生徒の体力向上に努めるとともに、健康管理の大切さを認識し、健康の保持増進に主体的に取り組む児童生徒を育みます。

また、児童生徒の健全な心身を育むため、安全で安心な給食を提供するとともに、栄養教諭等による食に関する指導を充実させるなど、食育の推進を図ります。

さらに、学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの保守点検や修繕等を行うとともに、老朽化が進む学校給食施設の整備について検討します。

施策の体系

健やかな体を育む 1-4

健康教育の充実1-4-1

学校給食の充実と食育の推進1-4-2

学校給食施設の維持管理・整備1-4-3

施策 健康教育の充実 1-4-1

1411 児童生徒の体力向上

- 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するため、運動の特性や魅力を体感できる体育の授業を展開するとともに、教職員の意識や指導力が向上するよう、体育に関する研究を進めるほか、実技講習会などの各種研修会等を実施し、きめ細かな指導の実践に取り組みます。

主管課 指導課

1412 学校保健の充実

- 生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培い、健康の大切さを認識したうえで、自らの健康課題を考え、解決できる児童生徒を育成するため、養護教諭等と連携し、がん教育や薬物乱用防止教育、命の大切さや性に関する知識を正しく理解する指導等の保健教育を推進します。
- 疾病の予防および早期発見、早期治療を図るため、各学校が児童生徒の健康診断および学校歯科保健活動を実施し、保健管理の充実に取り組みます。
- 児童生徒の今日的な健康課題である食物アレルギー・アナフィラキシーについて、教職員研修の実施や関係機関との連携により、学校における対応の充実を図ります。

主管課 学務課、指導課、給食課

関係課 健康づくり推進課



命の大切さや性を正しく理解することを目的とした講演会「生命^{いのち}の授業」

施策 学校給食の充実と食育の推進 1-4-2

1421 栄養管理の充実

- 児童生徒の健全な心身を育むため、多様な食品の組み合わせによる献立研究を推進し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供します。

主管課 給食課

1422 食育の推進

- 児童生徒が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を充実させます。また、家庭での食生活に関する取り組みにつながるよう、学校給食を「生きた教材」とし、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図ります。

主管課 給食課

関係課 指導課



栄養教諭による食に関する指導

施策 学校給食施設の維持管理・整備 1-4-3

1431 学校給食センターの維持管理・充実

- 「学校給食衛生管理基準」に基づく施設・設備の点検・整備および食品の衛生検査を行うとともに、学校給食関係職員の衛生に関する意識の向上に努めるなど、衛生管理の徹底を図ります。
- 充実した学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの保守点検や整備に努めるとともに、施設設備の計画的な改修・修繕を実施します。

主管課 給食課

1432 学校給食施設整備の推進

- 学校給食センターの老朽化に伴い施設の改修・建替え・統合等の検討が必要となっていることから、学校給食施設の整備について検討を進めます。

主管課 給食課



学校給食センター

施策の方向 5 自立する力を育む 1-5

こどもたちが生涯にわたって自立して生きていけるよう、進路指導・キャリア教育、環境教育や安全教育を推進し、主体的に社会に参画する力を育成します。

また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、「インクルーシブ教育システム」構築に向けた特別支援教育の推進に取り組みます。

不登校については、未然防止・早期発見・早期対応を図るため、家庭・学校等と連携した総合的な対策、教育相談の充実などに取り組みほか、不登校児童生徒の教育機会の確保に努めます。

さらに、幼児期の教育から大学等まで、多様な就学機会への支援や就学に必要な援助を行うとともに、日本語を母語としない児童生徒への日本語学習の機会の提供に取り組みます。

施策の体系

自立する力を育む 1-5

主体的に社会の形成に参画する力の育成1-5-1

障がいのあるこどもへの支援と指導の充実1-5-2

不登校児童生徒への支援1-5-3

一人ひとりの状況に応じた教育支援1-5-4

施策 主体的に社会の形成に参画する力の育成 1-5-1

1511 キャリア教育の推進

- 児童生徒が将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自己実現するために、キャリア・パスポートの活用を通して自らの学びの履歴を積み重ね、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し、自己実現を図ることができるようなキャリア教育を推進します。
- 児童生徒の興味・関心に基づき「越谷市中学生社会体験チャレンジ」の充実に取り組むほか、児童生徒の自己理解を深め、主体的な進路選択や自己実現につなげるなど、個性を生かしたよりよい生き方ができる進路指導の推進に努めます。
- 国家・社会の形成者たる主権者として求められる資質・能力を育むため、教科等横断的な取り組みを推進します。



職場体験

主管課 指導課

1512 環境教育の推進

- 環境問題を児童生徒一人ひとりが自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、小学生による生物多様性調査の実施や、学校ビオトープを活用した実践活動の充実など、環境教育の推進に取り組みます。
- 児童生徒や教職員にとって活用しやすい教材を充実させるため、環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化を図るほか、ホームページ「越谷の環境教育」の整備・充実を図ります。



生物多様性調査

主管課 指導課 関係課 環境政策課

1513 安全教育の推進

- 児童生徒が安全意識を持って危険を予測し、回避する能力が身に付けられるよう、関係機関・団体と連携・協力し、学校・家庭・地域が一体となって交通安全や防犯等に関する安全教育・安全管理の充実を図ります。
- 児童生徒が自らの判断に基づいて行動し、自助・共助の意識を育めるよう、地震、集中豪雨や竜巻など様々な自然災害を想定した防災訓練を実施するとともに、「越谷市学校防災の日」の保護者引き渡し訓練や地域と連携した避難所開設訓練を行います。

主管課 指導課 関係課 危機管理室

施策 障がいのある子どもへの支援と指導の充実 1-5-2

1521 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

- 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、特別支援学級および通級指導教室在籍の児童生徒はもちろん、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しても、各教科や自立活動等の個別の教育支援プランを作成・活用するとともに、自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進を図ります。
- 特別支援教育に対する理解と指導力の向上を図るため、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する教職員研修の実施や各学校への訪問指導を行います。

主管課 教育センター

1522 特別支援教育のための環境整備

- 特別な支援を必要とする児童生徒の学習環境を整備するため、市内小中学校の特別支援学級および通級指導教室を適切に運営するとともに、多様化する教育的ニーズに対応できるよう計画的な設置を促進します。
- 障がいなどにより特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、支援を行う特別支援教育支援員の効果的な配置と学校からの要望に応じた増員に努め、児童生徒の学校生活の充実を図ります。

主管課 学務課、教育センター

施策 不登校児童生徒への支援 1-5-3**1531 不登校の未然防止対策の推進**

- 不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、専任教育相談員、専任訪問相談員、スクールソーシャルワーカー、学校における学校相談員やスクールカウンセラーによる相談体制を強化するとともに、魅力ある学校づくりの視点を踏まえた積極的な生徒指導と心温まる教育相談の充実を図り、家庭・学校等が連携した総合的な不登校対策を実施します。
- 教室に入りづらい児童の居場所と学びの場を確保するため、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の設置・充実に取り組みます。

主管課 教育センター

1532 不登校児童生徒の教育機会の確保

- 不登校児童生徒の可能性を伸ばし、将来の社会的自立に向けた支援を行うため、教育支援教室「おあしす」や「オンラインおあしす」の活動の充実を図るとともに、オンライン授業配信に取り組みます。また、フリースクールなどの関係機関との連携を推進し、個々の不登校児童生徒の状況に応じた教育機会の確保に努めます。
- 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて、登校復帰や自分らしく学び続けることを支援するため、教職員や支援機関と定期的につながることを推進します。

主管課 教育センター

施策 一人ひとりの状況に応じた教育支援 1-5-4

1541 多様な就学機会への支援

- 経済的に困難であっても就学できる機会を提供するため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、その負担軽減を図るため、学用品費や給食費等の一部を支援します。
- 経済的理由で進学等を断念することなく、教育の機会均等を図るため、高校・大学等に入学を希望する生徒の保護者で入学資金の調達が困難な方に対し、入学準備金の貸付を行います。また、国等の制度の動向を踏まえ、制度内容の見直しを検討します。

主管課 学務課、教育総務課

1542 日本語を母語としない児童生徒への支援

- 日本語を母語としない児童生徒に日本語学習の機会を提供し、学校生活へ円滑に適應できるよう、日本語の指導を行うための日本語指導員の派遣や日本語指導が必要な児童生徒に対する特別な教育課程の編成等による日本語学習の支援を行います。
- 外国での生活や文化に触れた経験を通して身に付けた見方・考え方、感情・情緒、外国語の能力など、外国人の児童生徒が持つ特性を、それぞれの教科等で自らの学習に活かすことができるような教育支援を行います。



日本語指導員研修会

主管課 指導課

1543 幼児教育の振興

- 幼稚園等における教育条件の向上を図るため、環境整備に要する経費等の一部や、教職員の研修等の経費について補助を行います。
- 発達段階や学びの連続性・系統性を意識しながら、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続が図られるよう、教職員等が研修や交流を通して情報共有を図るなど、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携を推進します。



幼保小連携推進研修会

主管課 教育総務課、教育センター

施策の方向6 質の高い教育環境を整備する 1-6

教職員の資質や能力の向上を図るため、教職員研修の充実に取り組むとともに、教職員の健康の維持・管理に努めます。

また、教職員の働き方改革の推進や、保護者・地域と連携した地域全体で子どもを見守り育てる学校づくりなどに取り組みます。

さらに、児童生徒が安全・安心で快適に学校生活が送れるよう、学校施設の長寿命化をはじめとした整備・改修に計画的に取り組めます。また、学習で使用するICT機器等の整備充実を図るとともに、安定したネットワーク環境の整備に取り組めます。

施策の体系

質の高い教育環境を整備する 1-6

教職員の資質・能力の向上1-6-1

学校の組織運営の改善1-6-2

安全・安心で快適な学習環境の整備・充実1-6-3

施策 教職員の資質・能力の向上 1-6-1

1611 教職員研修の充実

- 教職員の資質・能力の向上を目指すため、教職員の過度な負担とならないよう配慮しながら研修方法の工夫と改善を図り、年次や職務に応じた総合的・体系的な研修の充実に取り組みます。
- 教職員の専門性や指導力を高めるため、学校の実態・ニーズに応じた特色ある研修を実施するとともに、文教大学および埼玉県立大学との連携による各種ジョイント事業や各学校の教育研究など、大学の持つ専門的な教育力を活用します。

主管課 教育センター



教職員研修

1612 人事評価制度の活用

- 人事評価制度を活用し、評価者研修会を通じて教職員の公正な人事管理の促進や資質・能力の向上を図るとともに、教職員が一体となって学校運営や教育活動を活性化させることで、各学校の教育力を高めます。

主管課 学務課

1613 教職員の健康の維持と管理

- 教職員がいきいきと、働きがいを感じながら教育活動を実践できるよう、定期健康診断や健康相談を実施するほか、悩みを抱える教職員を対象とした医師による面接相談、衛生推進者等への研修を実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努めます。

主管課 学務課

施策 学校の組織運営の改善 1-6-2

1621 コミュニティ・スクールの推進【再掲】

- 学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、全小中学校のコミュニティ・スクールのさらなる充実を支援し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- 児童生徒や保護者の信頼が得られるような学校づくりを行うため、学校関係者評価を市内の全小中学校で実施・公表するとともに、学校運営や教育活動の改善に努めます。

主管課 指導課 関係課 学務課

1622 働き方改革の推進

- 教職員の長時間勤務の縮減により、こどもと向き合う時間を確保し、教育の質を維持・向上させるため、教職員の時間外在校等時間を把握するとともに、校務DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や生成AIの校務利用、学校への調査等の削減、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置、教員が行う事務の見直し等による業務改善を推進します。

主管課 学務課 関係課 指導課、教育センター

1623 地域と連携・協働した教育の推進

- 教職員以外の人材や地域の教育力を活用するため、学校応援団、退職教職員による「こぼと塾」、学生ボランティアと連携した学習支援を推進します。
- 小学校クラブ活動および中学校部活動に地域の方々をはじめとした外部指導者や部活動指導員の派遣を行い、地域に根ざした教育活動を強化していくほか、休日の部活動地域展開に向け、国や埼玉県の動向を注視しながら、環境整備に取り組みます。

主管課 指導課 関係課 スポーツ振興課、生涯学習課



休日の部活動の地域展開に向けたモデル事業

施策 安全・安心で快適な学習環境の整備・充実 1-6-3

1631 安全な学校施設の整備と充実

- 児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、老朽化等により早急な対応が必要な箇所から学校施設・設備等の改修を実施するほか、学校施設の長寿命化改修について検討を進めます。また、校舎、屋内運動場の照明のLED化やバリアフリー化を含めた環境整備について計画的に取り組めます。
- 児童生徒が安全に通学できるよう、通学路に設置した防犯カメラの適切な運用に努めます。

主管課 学校管理課、指導課



屋内体育館に設置したLED照明



通学路に設置した防犯カメラ

1632 快適な学校環境の整備と充実

- 児童生徒が快適に学習できる環境を整えるため、特別教室等への空調設備の設置など、計画的な学校施設の整備に取り組むとともに、学校教育における効果的な教育活動を支援するため、教材・備品等の整備を進めます。
- 校務DX（デジタルトランスフォーメーション）を促進するため、次世代校務支援システムの導入に取り組めます。

主管課 学校管理課、教育センター

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

めざす姿

あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

こどもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう、各種学級・講座などの学習機会の充実、図書館サービスの充実、芸術文化活動の推進、文化財の調査・保存・活用などに取り組み、いつでも、どこでも、だれもが主体的・継続的に学習活動を行える環境を目指します。

また、学びの成果を発表できる機会を充実し、その成果を地域社会に活かすことができる環境を整えることにより、市民のさらなる学習意欲の向上や地域参加を図り、一人ひとりが学習活動を通して生きがいを感じ、人生をより豊かにできる社会を目指します。

施策の方向

生涯にわたる学びを進める 2-1

文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

施策の方向 1 生涯にわたる学びを進める 2-1

市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や特色ある科学技術体験事業の実施など、学習活動の充実に努めます。

人権教育については、部落差別をはじめ、外国人や性的少数者等に対する偏見・差別、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ります。

図書館では、計画的に蔵書を整備するとともに、より多くの市民が図書館サービスを利用できるように、こどもが読書を楽しむ機会の提供や電子書籍等の充実を図ります。また、各図書館の分館化に向けた検討など、図書館機能の強化に取り組みます。

施策の体系

生涯にわたる学びを進める 2-1

生涯学習活動の充実と学習成果の活用2-1-1

社会教育における人権教育の推進2-1-2

図書館サービスの充実2-1-3

施策 生涯学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-1

2111 生涯学習推進体制の充実

自ら学んだ知識や経験などを地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習に携わるリーダーやボランティアをはじめとした循環型生涯学習社会の担い手育成の支援のほか、各種生涯学習に関する情報の発信に努めます。

主管課 生涯学習課



生涯学習リーダー養成講座

2112 多様な学習機会の充実

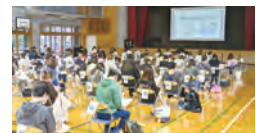
- 場所や時間にとらわれず、ライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、参加しやすい曜日や時間帯等に配慮した各種学級・講座等を開催し、学習機会の充実に努めるとともに、学習成果を地域社会に活かすことができるよう生涯学習によるまちづくりを推進します。
- 生涯学習活動の拠点施設である公民館において、各地区の特色を生かした公民館事業を実施するとともに、市民ニーズを反映させるため、生涯学習審議会や地区公民館運営協力委員会などにおいて協議を行い、内容の充実に努めます。
- 地域社会全体で家庭教育を支援するため、子育て中の保護者を対象とした「子育て講座」や「家庭教育学級」を開催します。

主管課 生涯学習課

関係課 市民活動支援課



こしがや市民大学



子育て講座

2113 科学技術体験センター事業の充実

- 多くの市民が科学技術に興味・関心を持ち、未来を担う創造性豊かな人材を育成することができるよう、高校や大学、企業等と連携し、ライフステージにあわせた魅力ある科学技術体験事業を展開します。また、地域資源を生かした講座を実施するなど、学習機会の充実とともに、学びの成果を生かす機会の充実に努めます。
- 市内小学校と連携し、学校では行うことが難しい科学実験や科学工作の授業を実施するなど、学校利用事業を展開します。

主管課 科学技術体験センター



企業等と連携した特別講座



教員育成講座



小学校3・5年生対象学校利用派遣事業

施策 社会教育における人権教育の推進 2-1-2

2121 人権教育推進事業の充実

■ 部落差別をはじめ、性的少数者や外国人の人権、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、関係機関との連携による講演会や講座を開催します。

主管課 生涯学習課

関係課 指導課、人権・男女共同参画推進課



人権講演会

2122 人権啓発活動の推進

- 人権意識の高揚を図るため、児童生徒が作成した人権標語を活用した啓発物品を広く市民に配布するなど、啓発活動を推進します。
- 人権啓発文「人権それは愛」の広報紙への掲載や、人権啓発冊子の配布など、様々な機会を通して人権教育の普及・啓発を推進します。

主管課 生涯学習課

関係課 指導課、人権・男女共同参画推進課

施策 図書館サービスの充実 2-1-3

2131 図書館機能の充実

- 図書館サービスの一層の充実と利用者への利便性の向上を図るため、資料の計画的な収集や歴史的資料の活用、図書館システムの安定した運用に努め、新規機能の追加を検討するほか、システムを活用した抽出データの分析による蔵書構成等の見直しに取り組みます。また、資料検索、予約・リクエストサービス、レファレンスサービスなど利用者のニーズに応じたサービスを提供します。
- 移動図書館による巡回や地区センター・公民館等との連携強化に取り組むとともに、図書館サービスを一体的・効率的に提供するため、北部図書室、南部図書室、中央図書室の分館化に向けて検討します。
- 視覚障がい者等が利用しやすい書籍・電子書籍、多言語資料等を積極的に収集するほか、電子図書館等の非来館サービスを充実させ、だれもが図書館を利用できる環境を整備します。

主管課 図書館



移動図書館

2132 図書館文化活動の推進

- 図書館サービスを通して市民文化の向上を図るため、日本古典文学鑑賞講座や郷土歴史講座等の文学や歴史に関する講座・講演会を開催します。
- 市民の読書活動を推進するとともに、読書会等の読書関係団体への支援を行います。

主管課 図書館

2133 こども読書活動の推進

- すべてのこどもが、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、市民団体・ボランティア等と協力し、こどもに読書の楽しさを伝えることを目的とした親子対象の講座や、学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とした講座等を開催します。
- すべての学童保育室への移動図書館の巡回や地区センター・公民館等への配本の充実に努めるなど、家庭・地域・学校との連携の強化を図ります。
- 電子書籍の読み放題パックの導入を進め、児童生徒の1人1台タブレット端末を活用した電子図書館の利用促進に取り組むほか、引き続き、学校・学校図書館との連携の強化を図り、児童生徒の図書館の利用促進に取り組めます。

主管課 図書館



こども向け講座

2134 野口富士男文庫の運営

- 越谷市に縁のある作家野口富士男の作品や原稿、蔵書等を保管・活用するため、目録を含む一部資料のデジタル化について検討していくとともに、文庫の存在を広く周知し、市民の日本近代文学への関心を高め、市民文化の向上に貢献するため、講演会・特別展の開催、小冊子「野口富士男文庫」の発行などを行います。

主管課 図書館



野口富士男文庫展示スペース

施策の方向2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

芸術文化は、市民の心の豊かさをもたらすものであるため、だれもが自主的に文化活動へ参加できる環境づくりが重要です。

このため、越谷市民文化祭の開催や文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」の発行など、こどもから高齢者まで、障がいの有無や国籍にかかわらず市民だれもが自由に参加できる芸術文化事業を実施するなど発表および鑑賞の機会を提供し、文化団体および市民の自主的な活動を支援します。

また、能公演や能楽体験事業、郷土芸能体験教室の開催など、伝統文化の鑑賞・体験の機会を提供し、特色ある地域文化の振興と普及に努めます。

さらに、文化財の調査・保存・活用事業に努めながら「市史編さん事業」を見据えるとともに、市が収集・保存する歴史資料等の整理を進め、展示や公開等の活用および適切に保存できる環境・施設について検討します。

施策の体系

文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する 2-2

芸術文化活動の推進2-2-1

特色ある伝統文化の振興2-2-2

文化財の調査・保存・活用2-2-3

施策 芸術文化活動の推進 2-2-1

2211 活動機会の充実

- 市民の創作意欲の向上と文芸創作活動の普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」を発行し、発表機会の充実に努めます。
- 市民の芸術文化活動を推進するため、「越谷市美術展覧会」や「越谷市民文化祭」などを開催し、創作活動や文化活動の成果発表の場を提供します。

主管課 生涯学習課



越谷市民文化祭



越谷市美術展覧会



川のあるまち第44号表紙

2212 芸術文化に接する機会の充実

- 市民文化の向上を図るため、文化施設における優れた舞台公演や作品展示など、身近な場所で芸術文化を鑑賞する機会を提供します。

主管課 生涯学習課

施策 特色ある伝統文化の振興 2-2-2

2221 郷土芸能の継承

- 地域に古くから伝わる郷土芸能を保存し、後世に継承するため、「越谷市郷土芸能祭」や「郷土芸能体験教室」を開催し、発表と体験の場を提供します。
- 郷土芸能を普及させるため、越谷市郷土芸能保存協会の自主的な活動への支援を行うとともに、後継者の育成に努めます。

主管課 生涯学習課



郷土芸能祭



郷土芸能体験教室【お囃子】



郷土芸能体験教室【伝承民謡】

2222 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進

- 伝統文化への理解を深め、特色ある地域文化を育むために、「こしがや薪能」等を開催し、市民が伝統文化を鑑賞する機会や実際に体験する場を提供します。
- 能楽をはじめとする伝統文化の振興や市民文化の向上などの地域コミュニティの拠点施設として、「日本文化伝承の館こしがや能楽堂」の積極的な利用促進に努めます。

主管課 生涯学習課



こしがや薪能



こしがや能楽の会



能楽体験事業

施策 文化財の調査・保存・活用 2-2-3

2231 文化財調査活動の推進

- 地域に残る歴史や文化を後世に継承するよう、市内に所在する文化財を計画的に調査してその詳細を把握します。
- 地域の新たな文化財の掘り起こしや既存の文化財の再評価を行い、将来の「市史編さん事業」を見据えた埋蔵文化財や民俗行事、歴史資料などの調査を実施し、成果を刊行物としてまとめます。

主管課 生涯学習課

2232 文化財の保存と活用の推進

- 市が収集・保存する歴史資料等の整理を進め、展示や公開等の活用を図るとともに、適切に保存できる環境・施設について検討します。
- 市内の文化財をより多くの方々に知ってもらうため、文化財の保存と活用を推進するとともに、文化財への興味・関心が高まるよう、分かりやすく適切な周知活動や文化財ボランティアの育成、「大間野町旧中村家住宅」や「旧東方村中村家住宅」の利活用の促進に努めます。
- 市の所有する様々な知的資産のデジタル化を進め、蓄積・保存するとともに、デジタルアーカイブの内容の充実と利活用の促進に努めます。

主管課 生涯学習課



大間野町旧中村家住宅開館記念イベント

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

めざす姿

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境が整備されている

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康の維持・向上、健康寿命の延伸など、市民が健康で明るい生活を送ることができ、多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を目指します。

また、身近な場所でプロスポーツ等を観戦する機会を充実させるとともに、活動団体への支援や指導者等の人材確保などスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の整備を目指します。

施策の方向

健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

スポーツ・レクリエーション活動を支援する 3-2

施策の方向 1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

市民一人ひとりが年齢や心身の状況にあわせて無理なくスポーツ・レクリエーション活動に参加し、運動習慣を身に付けることは、市民の健康増進や生きがいづくりにつながることから、多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動環境や活動機会の充実に努めます。

また、市民のスポーツに対する興味や関心を高めるため、プロスポーツ等の観戦機会の充実に取り組みます。

施策の体系

健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

活動機会の充実3-1-1

スポーツ観戦機会の充実3-1-2

施策 活動機会の充実 3-1-1

3111 市民の健康・体力づくりへの支援

- 市民が多様なライフスタイルにあわせて参加できるよう、各種講座・教室等を開催し、市民の健康づくり・体力づくりを支援します。
- 障がいの有無にかかわらずだれもがスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、インクルーシブスポーツの大会やイベントを開催するほか、福祉施設への出前講座を行うなど、障がい者の健康づくりの支援に取り組みます。

主管課 スポーツ振興課

関係課 健康づくり推進課、地域包括ケア課、障害福祉課

3112 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会・交流づくりの推進

- スポーツ・レクリエーション活動に参加するきっかけや交流づくりを推進するため、市民の多様なニーズおよびライフスタイルに応じた市民主体の様々なイベントの実施や、市民体育祭種目別大会および中央大会（ファミリースポーツデー）の実施などに取り組みます。

主管課 スポーツ振興課



ファミリースポーツデー



市民体育祭グラウンド・ゴルフ大会



市民体育祭ソフトボール大会



市民体育祭駅伝大会

施策 スポーツ観戦機会の充実 3-1-2

3121 プロスポーツ等観戦機会の充実

- 市民のスポーツに対する興味や関心を高めるため、プロスポーツ等の観戦機会の充実に取り組みます。

主管課 経済振興課、スポーツ振興課

3122 プロスポーツチームへの支援

- 市民のスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、交流人口・関係人口の増加、ひいてはにぎわいの創出に取り組みます。

主管課 経済振興課、スポーツ振興課

施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する 3-2

市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、活動団体への支援や指導者等の確保・育成に取り組みます。

また、活動拠点となる施設の適切な維持管理と計画的な改修に取り組みます。

施策の体系**スポーツ・レクリエーション活動を支援する 3-2**

活動団体への支援と指導者等の確保・育成3-2-1

スポーツ・レクリエーション施設の維持管理・改修3-2-2

施策 活動団体への支援と指導者等の確保・育成 3-2-1

3211 活動団体への支援

■ 市民参画によるスポーツ・レクリエーション活動を推進し、スポーツ協会やレクリエーション協会、スポーツ・レクリエーション推進委員会、スポーツ推進委員連絡協議会などの市内の活動団体と連携し、適切な運営や活動の支援の充実に努めます。

主管課 スポーツ振興課



勤労者スポーツ教室

3212 指導者等の確保・育成

■ 市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及と振興を図るため、要請に応じて指導者を派遣するスポーツリーダーバンク制度の充実、ニュースポーツやインクルーシブスポーツの指導者育成など、スポーツ・レクリエーション活動を支える人材の育成や活用に努めます。

■ 市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図るため、生涯スポーツを推進する担い手として、スポーツボランティアの登録拡大とイベントでの活用促進に取り組めます。

主管課 スポーツ振興課

施策 スポーツ・レクリエーション施設の維持管理・改修 3-2-2

3221 体育施設の維持管理・改修

- 市民が身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができる環境を確保し、体育施設を安心して利用してもらえるよう、市民のニーズに応じた適切な維持管理に努め、サービスの向上を図ります。
- 越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、体育施設の耐震化対応や老朽化対策について中長期的な視点で検討します。

主管課 スポーツ振興課



しらこぼと運動公園競技場



越谷市民プール



弓道場



西体育館



総合体育館



地域スポーツセンター



南体育館



北体育館

3222 体育施設の利用促進

- 市民が様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、市の主催大会の実施、施設の多目的な利用を検討するなど、施設の積極的な活用に努めるとともに、身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう各地域の体育館や学校体育施設などの利用促進を図ります。
- 市民が施設をより利用しやすいよう、利用方法の情報提供や「公共施設予約案内システム（まんまるよやく）」の改善を図るなど、利用環境の向上に努めます。

主管課 スポーツ振興課

第2章 市民団体等との連携による 教育に関する取り組み

教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」にも規定されているとおり、教育の目的を実現するためには、学校や家庭のみならず、地域社会の果たすべき役割が大切です。本市では、学校・家庭・地域が、それぞれ役割と責任を持つとともに、相互に連携協力して取り組みを行っています。本計画においては、社会教育関係団体をはじめ各種団体等との連携により実施している教育に関する主な取り組みについても掲載します。

事業名	事業内容	団体名
伝統文化学習関連の取組	すべての中学校に和室を設置するとともに、小学校のクラブ活動には地域の郷土芸能の指導者を、中学校の部活動には茶道・華道・邦楽の各協会より講師を派遣していただき、伝統文化の専門家による指導を行っています。 また、各団体のご協力をいただきながら、伝統文化を学ぶための主な事業として「日本文化伝承の集い」や「こども能楽劇場」を開催しています。	越谷市茶道協会 越谷市華道協会 越谷市邦楽協会 越谷市郷土芸能保存協会 越谷市木遣保存会 大相模後方はやし連中 神明はやし連中 関越会
越谷市中学生使節団等 姉妹都市相互交流事業	本市では、オーストラリアのキャンベルタウン市と姉妹都市提携を結んでおり、毎年、市立中学校の2年生15名と引率者2名で構成する越谷市中学生使節団を派遣しています。 また、キャンベルタウン市からの青少年使節団を毎年受け入れ、市立中学校等において、交流を行っています。	越谷市国際交流協会
休日の部活動地域展開 に向けた取組	市立中学校における部活動の段階的な地域展開の方向性について協議するため、越谷市部活動地域展開推進会議を開催しています。	越谷市スポーツ協会 越谷市レクリエーション協会 越谷市文化連盟
こども110番の家	地域のこどもたちの防犯対策に貢献するため、「こども110番の家」の看板を設置するとともに、連絡委員会を開催し、13グループの活動報告や情報交換を行っています。	越谷市PTA連合会
越谷市生涯学習フェスティバル	生涯を通じて学ぶことの楽しさと大切さを市民に啓発することを目的として、こどもから高齢者までのあらゆる世代が、見て・参加して・体験できるプログラムを用意し、学びのきっかけづくりを提供しています。	越谷市生涯学習推進会
こしがや市民大学	学ぶことの楽しさを知り、心豊かに生活できるよう、市民との協働により多様な学習の機会を提供しています。	こしがや市民大学企画運営委員会
文化財活用事業	郷土の歴史や文化財の普及と啓発を図るため、NPO法人との連携による講演会やイベント等を実施しています。	NPO法人越谷市郷土研究会 NPO法人越谷ふるさとプロジェクト

事業名	事業内容	団体名
こしがや文化芸術祭	芸術文化に身近に接する機会の提供や地域芸術文化の向上を目的に、教育・福祉・歴史などのテーマを決め、作品展示・舞台発表・講演会を行っています。	越谷市文化連盟
郷土芸能の後継者育成指導	伝統文化を次世代に継承させていくため、小学校4校のクラブ活動等において、神楽の立ち居振る舞いやお囃子・木遣などの指導を行っています。	越谷市郷土芸能保存協会
越谷市県展記念作品展	芸術文化活動の推進を図るため、埼玉県美術展覧会（県展）に入選等した市民の優れた作品を身近な会場に展示しています。	越谷市県展記念作品展実行委員会
こしがや能楽の会	特色ある地域文化の振興を図るため、伝統文化活動の成果を発表する場および伝統文化の鑑賞機会を提供しています。	こしがや能楽の会実行委員会
越谷市民文化祭	芸術文化活動の推進を図るため、市民と連携し、文化活動の成果発表の場を提供しています。	越谷市民文化祭実行委員会
越谷市美術展覧会	芸術文化活動の推進を図るため、市民の作品を公募し、入選した作品等を展示しています。	越谷市美術展覧会実行委員会
郷土芸能祭	囃子・神楽・木遣などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、発表の場を提供しています。	越谷市郷土芸能祭実行委員会
越谷市郷土芸能体験教室	囃子・神楽・木遣などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、体験学習の場を提供しています。	越谷市郷土芸能保存協会
文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」の発行	芸術文化活動の推進を図るため、市民の文芸作品等を広く公募し、入選した作品等を冊子により紹介しています。	川のあるまち編集委員会
二十歳のつどい（成人式）	二十歳に達した青年の新しい門出を祝福し、社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として、地域の方々とともに二十歳のつどいを実施しています。	13地区二十歳のつどい実行委員会
人権教育および啓発の推進	埼玉地区人権教育推進協議会研修会・東部地区人権教育実践報告会などに参加するとともに、人権講演会および研修会を実施しています。	越谷市人権教育推進協議会
東南地区子育てフォーラム	子育て支援と家庭教育の充実を目的に、子育てフォーラムを開催しています。	公益社団法人全埼玉私立幼稚園連合会 埼玉東南地区私立幼稚園協会
ユネスコ活動事業	生涯学習の原点ともいわれる、ユネスコ憲章の精神に基づき、書き損じハガキの回収運動などを通じ、世界寺子屋運動を推進しています。また、機関紙「きたみそう」の発行などを行っています。	越谷ユネスコ協会

事業名	事業内容	団体名
こども読書活動推進事業	こどもの読書活動を推進するためには、市民団体・ボランティア等との連携・協力関係が必要不可欠となっていますが、わらべうた・昔話などの語り・絵本の読み聞かせなどを内容とする「おはなし会」等の開催や、乳幼児などが喜んで利用する布絵本の作製、さらには、「身近な小さい図書館」といわれる地域家庭文庫の運営などにご協力をいただいています。	越谷市地域家庭文庫連絡会 越谷おはなし勉強会 A・C「森の風」 手づくりの会
障がい者読書活動支援事業	録音図書や拡大写本の作製、点訳、対面朗読などにより、通常の活字での読書が困難な方の読書活動の支援に貢献していただいています。	こだま文庫 拡大写本グループ 越谷点字サークル 点字はなみずき
市民体育祭第1部大会	市民体育祭は、市内各層老若男女が広く会し、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進するとともに、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展に寄与することを目的として実施しています。 市民体育祭第1部大会は、越谷市スポーツ協会、越谷市レクリエーション協会の加盟団体による大会を第1部大会として位置づけ、野球、空手、バドミントン、トランポリンなど様々な大会を開催しています。大会は各団体の自主運営により、毎年、多くの市民の方が参加しており、スポーツ・レクリエーション活動機会の充実が図られています。	市民体育祭実行委員会
市民体育祭第2部大会	市内13地区で開催される地区体育祭を市民体育祭第2部大会として位置づけ、各地区の実行委員会の企画・運営により開催されており、地区住民の親睦と交流が図られています。	市民体育祭実行委員会 13地区体育祭実行委員会
市民体育祭第3部大会	種目別大会としてソフトボール大会、卓球大会、ビーチボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、駅伝競走大会の5種目と中央大会（ファミリースポーツデイ）を地区対抗で開催しています。13地区が地区対抗で競うことで、地区住民の連帯感・一体感が醸成され、地域コミュニティの活性化が図られています。	市民体育祭実行委員会
市内駅伝競走大会	スポーツ協会は、市民生活の向上発展を目的として、市民の体力増進とスポーツ精神の高揚を図り、スポーツへの関心を高められるように、様々な活動をしています。その事業の一つである駅伝競走大会は、一般男子、一般女子、高校、中学、地区対抗の部に分け、市内5区間の駅伝コースで各チームのたすきリレーにより競われています。	越谷市スポーツ協会 市民体育祭実行委員会
元旦マラソン大会	新しい年を迎え、健康で素晴らしい1年のスタートとなることを願い、全国的にも数少ない、走り初めの大会として「元旦マラソン大会」を開催しています。走る距離は、10km、5km、3km、1km、0.5kmで、参加者それぞれの思いで初走りを楽しんでいます。	越谷市スポーツ協会

事業名	事業内容	団体名
スポーツ賞授与式	スポーツ賞は、全国大会等で優勝するなど、功績が顕著であった方の栄誉を顕彰するものです。その功績は、本市のスポーツ振興に貢献するものであり、優秀賞、スポーツ奨励賞などのスポーツ賞を選手・団体に贈っています。	越谷市スポーツ協会
スポーツ・レクリエーション講習会	レクリエーション協会は、市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及と生活文化を推進し、健康で明るい地域社会の建設に寄与することを目的として活動しています。スポーツ・レクリエーション講習会は、スポーツ・レクリエーションに関する正しい知識の習得と資質の向上を目的として、ボウリングやウォーキングなどの講習会を行っています。	越谷市レクリエーション協会
グラウンド・ゴルフ大会	いつでも、どこでも、だれもが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション「グラウンド・ゴルフ」の普及・振興を図るために開催しています。	越谷市レクリエーション協会
スポーツ・レクリエーションフェスティバル	多くの市民が広くスポーツ・レクリエーションに親しむことができる祭典として開催しています。市内体育施設を会場に、レクリエーション協会の加盟団体が企画・運営し、様々な種目の教室・講習会を楽しく体験できるイベントです。	越谷市レクリエーション協会
健康マラソン祭	だれもができるマラソンを健康・体力づくりのために推奨し、スポーツ・レクリエーションを普及・振興するとともに、市民相互の親睦とふれあいを大切にす場として開催しています。	越谷市レクリエーション協会
ゲートボール大会	高齢者の軽スポーツであるゲートボールを通して会員相互の交流と健康・体力づくりを推進し、明るく豊かな市民性と文化の発展に寄与することを目的に開催しています。	越谷市ゲートボール協会
がやがやウォーク	スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、だれもが楽しく参加できるウォーキングを通して、自然に親しみながら健康・体力づくりと家族のふれあいを図ることを目的に開催しています。	越谷市スポーツ推進委員連絡協議会
なわとび大会	市民のだれもが生涯スポーツとして気軽に楽しみ、日常の健康・体力づくりに役立てることを目的として、スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、小学生以上を対象に時間とび、親子とびなどの種目を行っています。	越谷市スポーツ推進委員連絡協議会
越谷市ふれあいパラスポーツ大会	障がいのある人もない人も、ともに参加して交流できるインクルーシブスポーツ（卓球バレー・ボッチャ）を通して、相互理解と社会参加を促進するために開催しています。	越谷市ふれあいパラスポーツ大会実行委員会
地区スポーツ・レクリエーション推進事業	市内13地区にスポーツ・レクリエーション推進委員会が組織されており、地区住民相互の親睦と交流を図るため、各地区の創意工夫により、地区体育祭をはじめとする「地区スポーツ・レクリエーション推進事業」に取り組んでいます。	13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会

第3章 こども・若者の意見反映に関する取り組み

令和5年（2023年）に施行されたこども基本法第3条には、「全てのこども・若者について、その年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会や社会的活動に参画する機会を確保すること、こども・若者の意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮すること」が基本理念として掲げられています。また、第11条では、こども施策を策定、実施、評価するとき、こども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務づけられています。この趣旨に基づき、本計画の策定にあたり、こども・若者の意見反映の取り組みを以下のとおり実施しましたので掲載します。いただいたご意見等は、本計画に基づき事業を実施するにあたって大切にさせていただき、教育委員会や学校が地域の皆様や関係機関と連携し本市の教育施策の一層の充実を進めてまいります。

1. 小中学生アンケート

生涯学習の基礎となる「学校教育」の分野について、こどもの視点からの学校に関する教育の主役である児童生徒を対象に意見をお聴きし、計画策定の参考としました。

対象	越谷市立小学校の4年生から6年生までの児童 8,756人 越谷市立中学校の1年生から3年生までの生徒 8,386人
期間	令和6年7月16日(火)～令和6年8月5日(月)
質問	Q1 みんなが「魅力ある学校」だと思える「越谷市の学校」にするには、どうすればよいと思いますか？ Q2 Q1で答えた理由を教えてください。 Q3 「越谷市の学校」をよりよくするための意見やアイデアをおしえてください。

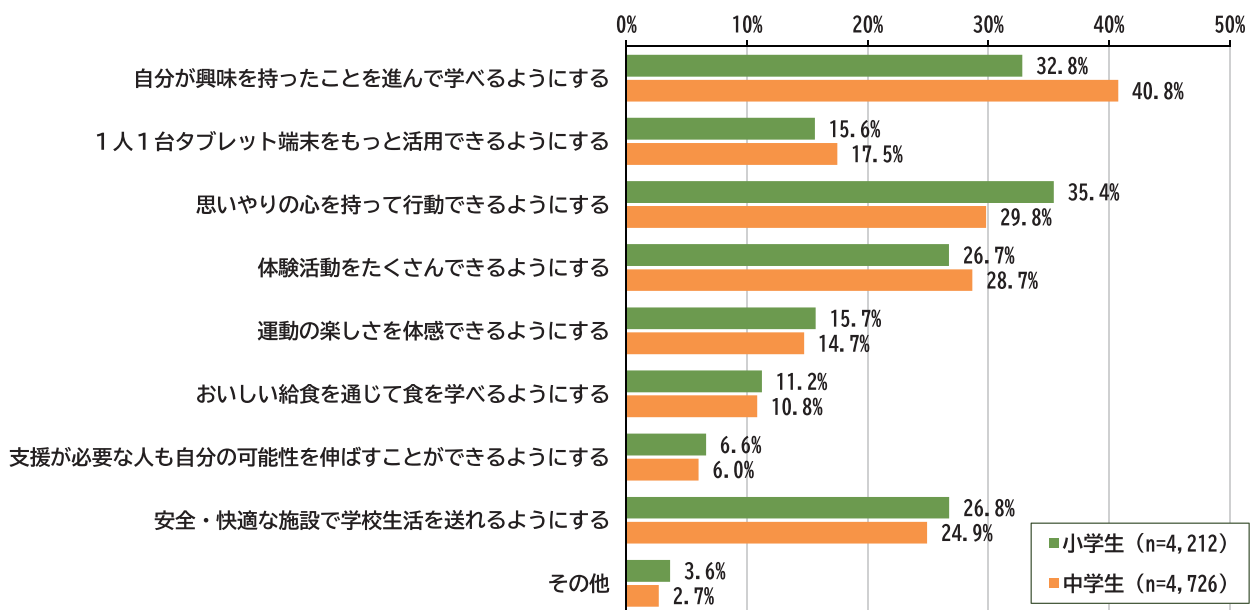
【アンケート結果】

有効回答数	小学生 4,212人 (回収率 48.1%)
	中学生 4,726人 (回収率 56.4%)

【Q1 みんなが「魅力ある学校」だと思える「越谷市の学校」にするには、どうすればよいと思いますか?における回答数の多かった上位3項目】

■Q1 上位3項目

小学生	中学生
1 思いやりの心を持って行動できるようにする	1 自分が興味を持ったことを進んで学べるようにする
2 自分が興味を持ったことを進んで学べるようにする	2 思いやりの心を持って行動できるようにする
3 安全・快適な施設で学校生活を送れるようにする	3 体験活動をたくさんできるようにする



Q1の結果から、小学生・中学生ともに「思いやりの心を持って行動できるようにする」と「自分が興味を持ったことを進んで学べるようにする」が上位2項目となりました。また、「体験活動をたくさんできるようにする」と「安全・快適な施設で学校生活を送れるようにする」が続いて高い割合となりました。

この結果からは、新型コロナウイルス感染症による行動制限等の後、思いやりの心を持って他者と協働して集団生活を送ることを重視していること、これまで制限されていた体験活動や交流を増やすことを望んでいることなどが推察されます。また、学年があがるにつれて自分の興味に基づく学びが求められており、将来の自己実現に向けて学びに向き合う姿勢の変化があるものと考えられます。さらに、学校施設についても、老朽化や猛暑日への対策を望んでいることもわかりました。

【Q2、Q3における主なご意見等（自由記述）と施策への反映状況】

施策の方向	1 9年間を見通した越谷教育を推進する	2 確かな学力を育む	3 豊かな心を育む
主なご意見等（要約）	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が学びたいことを学べば、楽しく学ぶ事ができると思う。 ・興味深いと思うことを学習しておけば、将来何かの職業に就いたときに活かすことができると思う。 ・自分が興味を持ったことを進んで学べるように、選択制の授業があるのも楽しそう。 ・地域の方や他学年の人達との交流を増やす。 ・小中一貫の枠での交流をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・興味があることを体験する、または探求することで可能性を広げてほしい。 ・自分の興味を持ったことをすすんで学べるようにしたら一人ひとりの学力が上がると思う。 ・タブレットを使って自分の苦手なところやわからないところを減らせると良いと思う。 ・図書室が充実していると、調べ学習が行いやすい、読書の習慣が身につけやすいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりの心を持てばみんなが学校に行きやすくなる。 ・体験活動を行うことで、地域のことがよくわかるし、学校では学べないことを学べる。 ・体験活動をすることで、今自分に必要なことや大切な事を知ることができると思う。 ・相談員さんが来る日数が少ないため、相談員を増やすと悩みが少ない学校になると思う。



施策への反映	<p>1112 教科等横断的な特色ある教育課程の推進 ⇒「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習を推進します。</p> <p>1113 コミュニティ・スクールの推進 ⇒地域と連携し、地域ならではの特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>1121 小中一貫型小中学校の整備 ⇒地域の特徴に応じた特色ある小中一貫型小中学校の施設整備に取り組みます。</p>	<p>1211 わくわく感のある授業づくりの推進 ⇒「主体的・対話的で深い学び」の実現を推進します。</p> <p>1212 個を生かし伸ばす指導の充実 ⇒児童生徒の発達段階に応じた個々の持つ興味関心を重視した学習意欲の向上につながる授業づくりを新たに検討します。</p> <p>1222 ICTを活用した教育の充実 ⇒タブレット等を有効活用した教育の充実化を図ります。</p> <p>1225 学校図書館の充実 ⇒学校図書館の機能を充実させ、利用活性化を推進します。</p>	<p>1311 道徳教育の振興 ⇒児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切に作る心、規範意識の育成を推進します。</p> <p>1312 体験・交流の機会の充実 ⇒他学年・他クラス・他校との交流の機会の創出を検討します。</p> <p>1321 教育相談体制の充実 ⇒児童生徒が明るく楽しい学校生活を送ることができるように、多様なニーズに応えられる教育相談体制の充実に取り組みます。</p>
--------	--	--	---

施策の方向	4 健やかな体を育む	5 自立する力を育む	6 質の高い教育環境を整備する
主なご意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・運動をしてみんなが元気で健康に過ごせる学校がいいと思う。 ・コロナ禍で体力低下が見られるので、身体を動かす機会を増やして欲しい。 ・給食をもっと想像豊かな給食にする。もっと健康的な給食を増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業を体験できる選択制授業などがあっても面白い。 ・障がいがある人でも、気にすることなく勉強ができるようにしてほしい。 ・特別支援学級の人が、もっと自分らしくいて欲しい。 ・不登校の子が通う教室があると、ワンクッションになると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・話しやすい人が先生だといいと思う。 ・空調の設備、防犯設備の充実。 ・タブレットのためのネットワークや、セキュリティを厳重にしてほしい。 ・今の学校は設備が古く、学習環境に適していない。
施策への反映	<p>1411 児童生徒の体力向上 ⇒運動の特性や魅力を体感できる体育授業の展開を推進します。</p> <p>1421 栄養管理の充実 ⇒栄養バランスのとれた安全で安心な給食の提供を行います。</p>	<p>1511 キャリア教育の推進 ⇒児童生徒自らの持つ興味関心に根差した教育展開を図ることでキャリア教育を推進します。</p> <p>1521 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 ⇒特別な支援を必要とする児童生徒への教育支援を推進します。</p> <p>1522 特別支援教育のための環境整備 ⇒特別な支援を必要とする児童生徒のための教室や特別教育支援員の適切な整備・配置を行います。</p> <p>1531 不登校児童生徒の教育機会の確保 ⇒教育支援教室の活動充実やICTを活用したオンライン授業配信の実施などを推進します。</p>	<p>1611 教職員研修の充実 ⇒教職員の資質・能力の向上を推進します。</p> <p>1631 安全な学校施設の整備と充実 ⇒老朽化した学校施設・設備の改修等を推進します。</p> <p>1632 快適な学校環境の整備と充実 ⇒学校で使用するICT機器等の整備と安全で快適なネットワーク環境の整備を推進します。</p>

2. 若者まちづくり懇談会

「第5次越谷市総合振興計画後期基本計画」および「第4期越谷市教育振興基本計画」の策定にあたって、より多くの市民の皆さんに関わっていただくことやその想いや意見を参考とさせていただくために「若者まちづくり懇談会」を開催しました。当日は、市内在住・在学の中学生20名が集まり、『みらいの越谷』について、カードゲーム形式でグループ別でディスカッションを行いました。

対 象	市内在住・在学の中学生 計20人
開催日	令和6年8月3日（土）
テーマ	「楽しく“まなび”続けられるまち」～すべての市民が、文化、スポーツ、地域活動等の場で学びを得るためには～

【懇談会の結果】

未来の実現に向けて重視したいことでは、「人とのつながり」や「こどもから大人まで学べる機会を増やし、多様性を認め合えるまち」などの学校教育だけでなく、生涯学習に係る意見もみられました。大人たちに期待することや自分たちにできることでは、多世代との交流の場や学習環境の整備などの提案が提示されました。本計画では、懇談会で提示・提案された意見のうち、特に生涯学習に係る内容について、主に「基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」および「基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」における取り組みへ反映しました。

【未来の実現に向けて重視したいこと】

- ◆知りたい・やりたいことができたらずぐに行動できるまち
 - ◆将来の選択が自由にできるまち
 - ◆自然と触れ合いながら遊べるまち
 - ◆こどもから大人まで学べる機会を増やし、多様性を認め合えるまち
 - ◆地域の文化や歴史を学び続けられるまち
 - ◆様々な施設が充実していること
 - ◆地域の繋がりがああるまち
- など

【大人たちに期待すること・自分たちにできること】

懇談会に参加した生徒の皆様に向けた「大人たちに期待すること・自分たちにできること」についてのご意見を、各基本目標における施策へ反映しました。

	基本目標1 生きる力を育む学校教育を 推進する	基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、 地域文化を振興する	基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レ クリエーションに親しめる 環境をつくる
主なご意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と企業が一体となり将来について考える機会をつくってほしい。 ・職業体験など様々なことを学べる機会を増やしてほしい。 ・職業体験や将来の話を開く場所を増やしてほしい。 ・学校と地域や自然と人が繋がることができるイベントを企画してほしい。 ・部活の環境を整備してほしい（学校の体育館や特別教室へのエアコン設置等）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が主体的に参加できるイベントを開催してほしい。 ・海や山の自然環境について学び、ボランティアができるような機会を増やしてほしい、貢献したい。 ・多世代で楽しめるワークショップイベントを増やしてほしい。 ・小さな場所でもいいので、学ぶ環境がたくさんほしい。 ・新しい形の図書館をつくる（勉強に集中できる、カフェスペースがある、教え合うことができる等）。 ・越谷の歴史や文化を動画やSNSで広めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使いたいときに使える体育館等の施設がほしい。

基本目標	基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する	基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する	基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる
施策への反映	<p>1312 体験・交流の機会の充実 ⇒各学校や地域の実態に応じた職業体験や自然等と接する体験活動を推進します。</p> <p>1511 キャリア教育の推進 ⇒児童生徒自らの持つ興味関心に根差したキャリア教育を推進します。</p> <p>1512 環境教育の推進 ⇒生物多様性調査の実施や、学校ビオトープを活用した実践活動の充実など、自然とつながる環境教育の推進に取り組みます。</p> <p>1623 地域と連携・協働した教育の推進 ⇒部活動の地域連携・地域展開に向けた環境整備に取り組みます。</p> <p>1632 快適な学校環境の整備と充実 ⇒児童生徒が快適な学校生活を送ることができる環境の整備を推進します。</p>	<p>2111 生涯学習推進体制の充実 ⇒自ら学んだ知識や経験などを活用できる生涯学習に携わるボランティア等の育成を推進します。</p> <p>2112 多様な学習機会の充実 ⇒ライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学べる講座等の開催、自然環境保全や多世代交流などをテーマとした学習機会の充実に取り組みます。</p> <p>2131 図書館文化活動の推進 ⇒地域の人々同士の意見交流や学習の場となるような環境づくりを検討します。</p> <p>2211 活動機会の充実 ⇒創作活動や文化活動と触れ合う場の充実に取り組みます。</p> <p>2232 文化財の保存と活用の推進 ⇒インターネットやSNS等を活用した、市の歴史や文化財に関する情報発信に取り組みます。</p>	<p>3221 体育施設の利用促進 ⇒スポーツ・レクリエーション活動ができるような市体育施設の適切な管理と利用促進に取り組みます。</p>